第三地区 コミュニティ

令和６年11月号
【令和6年11月20日発行】
発行者：第三地区コミュニティ推進委員会
事務局：〒410-0822 沼津市下香貫楊原750-4
ＴＥＬ：055-934-8003（第三地区センター内）
発行責任者：行田 斉邦
編集責任者：長倉 正彦

１１月より自転車のながら運転＆酒気帯び運転が厳罰化！

☆警告

☆スマホなどを見ながらとか、イヤホンを付けての走行は違反です。
★違反すると罰金や懲役が課せられます。知らなかったでは済みません。

生け花展示室

カラオケ

茶道お点前

第三小学校作品コーナー

第三地区 コミュニティ文化祭

十一月九日、十日に第三地区センターで第三地区コミュニティ主催の文化祭が開催されました。

二日間で六百人以上の方が訪れ、地域の皆さんや小中学校の生徒さんが出展した力作、および芸能部門へ参加された皆さんの熱演を鑑賞しました。

日頃楽しんでいる趣味などを、多くの皆さんが気軽に披露していただける機会にしたいと思いますので、次回は是非あなたも出展・参加して見てください。

太極拳

香貫小学校作品コーナー

フィットネスフラ

焼きそばとイカ焼き販売

木版画作品

手芸作品

第三中学校作品コーナー

我入道・中連合 三世代交流健康まつり

【開催日】十月二十日（日）
【会場】第三小学校体育館
【主催】第三地区社会福祉協議会
【協力】第三体育委員会、第三地区民生・児童委員、日赤奉仕団第三中支部、第三地区健康づくり推進員、沼津市健康づくり課

予定では第三小学校グラウンドで数種目を行う予定でしたが、雨模様の天候のため体育館で輪投げだけが行われました。

我入道・中連合の自治会から幼稚園児から高齢者まで約二百人が参加して八チームに分かれて得点を競いました。

☆優勝　我入道稲荷町チーム
☆第二位　我入道浜町チーム
☆第三位　我入道江川町チーム

同時に行われた健康チェックのコーナーにも多くの人が訪れました。

三世代の輪投げ

地区社協 大木会長挨拶

健康チェックコーナー

輪投げ会場

第三地区 秋祭り

十月十三日は下香貫吉田神社、島郷瓦山神社の例大祭の日で、前日十二日から各自治会で祭典が開催されました。

晴天に恵まれ、今年から再開された行事もあり、各会場は多くの人が訪れて賑わいました。

吉田神社では久しぶりに各町内みこしのお祓いがありました。

島郷では六年ぶりに御用邸記念公園駐車場を会場として盛大な祭典が開催されました。

塩場と島郷ではプロ演奏者のトランペット、サクソフォンのミニコンサートもありました。

八間町会場

吉田神社 町内みこしお祓い

島郷会場

塩場会場

ビンゴの賞品はお米！

久保田 啓子さん
島郷会場

岩波 俊光さん
塩場会場

地域の詐欺撲滅

連日、新聞に特殊詐欺や悪徳商法被害の記事が載っています。なぜこの様な詐欺に騙されてしまうのでしょうか。

犯人は色々と巧妙な手口を考え、様々な手段で情報を集めて騙され易い人を特定しています。

最近はその情報を強盗の計画に利用される可能性もあります。

勧誘などの会話は注意深くし、家の構造や家族構成、資産などの話はしない様にしましょう。

【電話対策】

・常に留守電にしておき、知らない番号の時は無視する

・電話番号非通知の電話には出ない

・以下の様な電話は話を続けずに直に切る

①お金の受け渡しやカードの預かりの話

②還付金、口座不正使用などの通知

③警察、銀行、市役所などの公共機関を名乗る電話

④買い取り、商品売り込み、家の修理などの勧誘

【訪問勧誘・販売対策】

家の見えない部分(屋根など)の修理勧誘ははっきり「要りません」と断りましょう。

売り込み、買い取りも同様ですが、興味のあることでもその日は契約せず、相手の連絡先を聞いて家族、知人、警察などに相談しましょう。

防災指導員からのお願い② 非常時の持ち出し品

災害避難用として、**飲料水や非常食・保存食**は用意している家庭が多いと思います。

また**携帯トイレ用品**については前号で準備をお願いしましたが、それ以外にも災害後の救助や救援物資の到着までに最低限必要なものは準備することをお奨めします。

今号から三回に分けて、沼津市危機管理課が推奨する食料・水以外の「**非常時の持ち出し品リスト**」を品種別に掲載します。

◎今号　**情報収集用品**

★次号　**貴重品・便利品**

☆次々号　**衛生用品・他**

世帯状況により必要な物を選択してください。

情報収集用品

- □ 携帯ラジオ(予備電池含む)
- □ 携帯電話(充電器を含む)
- □ 筆記用具・ノート
- □ 緊急時の家族・親戚・知人の連絡先
- □ 家族の写真(はぐれた時の確認用)

第三地区防災活動のための井戸調査協力のお願い

大規模災害時に必ず困るのが生活用水の確保であり、ライフラインが遮断され給水車に人が並んでいる光景が度々報道されます。

その様な状況の中、全国的に個人や地域での**災害用井戸**が見直されています。

今回、第三地区コミュニティでは防災活動の一環として地域の井戸の存在と状況を調査することにしました。

その結果を踏まえて、それらの井戸を防災用として活用することを検討したいと考えています。

現在使用していない井戸も含めて、井戸のあるお宅、場所をお知らせください。

【連絡先】

第三地区センター事務局

☎055・934・8003

災害用井戸

《 編集後記 》

前号のこの欄で「**南海トラフ地震臨時情報**」について本号で詳細を説明すると予告しましたが、「**巨大地震警戒**」が発表された際の対応について、現時点では事前避難の必要性の判断基準や自治体等の対応が明確ではないので延期します。

いずれにしても、この情報は巨大地震発生予告ではないので、直に行動を起こすのではなく、落ち着いて行動しましょう。

広報部　長倉 正彦